

市民相談 5000 件一人の声に寄り添う力

自らのがんを乗り越え「がん条例」を制定！

がん患者団体との懇談の中で、松山市のがん対策がまだまだ進んでいないことを知り、市のがん対策の条例をつくろうと決意。仲間を募り取り組んだ。そうした中、突然の胃がんの宣告。胃を3分の2切除する手術で、がんを乗り越えた。一層当事者・家族の気持ちに寄り添いながら取り組み、がん条例を制定させた。条例制定により、介護保険の対象外の若年がん患者の療養支援(介護ベッド利用等)など、市のがん対策は大きく前進している。



がん条例制定

複合的な悩みを抱える人の支援(重層的支援体制)を整備！

少子高齢化・地域コミュニティの希薄化が進む中、介護・障がい・子育て・生活困窮などの複数の課題が絡み合って複雑化し、これまでの縦割りの制度では対応が難しい現状がある。太田も、ひきこもり支援の中、こうした深刻な課題に直面してきた。こうした課題を解決するため国は重層的な支援体制を進める事業を構築した。太田はいち早くこの問題を議会で取り上げ提案したが、市としては全く後ろ向きであった。その後も、具体的な事例を提案し、何度も何度も訴え続けてきた、そしてようやく市としても事業の実施をすることになった。



介護・障がい・子育て
生活困窮など複合的
な悩みの支援

市民の安心のための「犯罪被害者支援条例」を制定！

近年、凶悪犯罪が多発する中、誰もが犯罪被害者になる可能性がある。犯罪被害者になると、事件の対応などで仕事ができなくなったり、自宅に住めなくなったりして、困窮することも少なくない。こうした状況に対応するために、自治体で犯罪被害者の支援条例を制定する必要がある。太田は、犯罪被害者支援に取り組んでいる弁護士から相談を受けた。市がつくる意志が無いので、太田は自分が中心となって調査や条文作成に取り組み、他の議員を説得して議会で条例を制定させた。



犯罪被害で起こる
課題への支援

児童の通学路の安全のためスクールガードリーダー制度を導入！

通学中の児童に車が突っ込む事故が相次ぎ、通学路安全対策が全国的に課題となっていた。太田も、毎日通学路の見守り活動をする中で、通学路の安全対策について常に悩み、保護者からも通学路の安全について相談を受けていた。何か良い方法はないかと全国の自治体を調査。そして見つけたのが、警察 OB 等の専門家をリーダーに任命して、通学路の見守り体制を強化するスクールガードリーダー制度だった。そして議会で提案し、同制度の導入が実現した。



スクールガードリーダー